

にぎわい 246号（九州版）

厳原港離島ターミナル整備事業 ～安定した離島生活の確保に向けて～

厳原港の再編整備をすすめ

「厳原港国内ターミナルビル」を供用開始。

【整備の内容・目的】

○ターミナル再編前は、背後用地が狭く人流と物流が狭いエリアで混雑し、利用者は移動に危険が伴う利用を強いられていました。また、ターミナル前の駐車場が狭く、利用者の多くは離れた駐車場まで歩く必要がありました。

○以上のことから、物流機能と人流機能を分離（平成22年に物流機能は移転）させ、荷役の効率化や乗降客の安全性の確保を行うとともに、国内航路と国際航路の発着場所を入れ替えることで旅客の利便性の向上を図ることを目的にターミナルの再編事業をおこないました。

○この度、厳原港国内ターミナルビルやその周辺における岸壁、駐車場、道路の整備が完了し、供用開始することができました。



供用後、利用者で「にぎわう」国内ターミナル内



供用後、接岸する船舶(国内航路)